

平成 28 年

第 2 回産業常任委員会会議録

小 国 町 議 会

小 国 町 議 会		産 業 常 任 委 員 会 会 議 記 録	
日 時	平成 28 年 3 月 16 日 午 前 10 時 00 分 開 議 午 後 2 時 13 分 閉 会		
場 所	小国町山村開発センター 502 号室		
出席委員 及び議長	松本 明雄 高村 祝次	熊谷 博行 時松 唯一	穴井 帝史 渡邊 誠次
事 務 局 職 員	小田 宣義	穴井 桂子	
説 明 員	小国町長 産業課長 産業課審議員 農政係長 林政係長 農業委員会係長	北里耕亮 澁谷洋典 村上弘雄 宮崎智幸 穴井 徹 加祥一恵	情報課長 情報課審議員 情報係長 商工観光係長 建設課長 建設課審議員 公共建設係長 農林土木係長
会 議 に 付 し た 事 件	議案第 24 号 平成 28 年度小国町一般会計予算について 議案第 30 号 平成 28 年度小国町簡易水道特別会計予算について 議案第 31 号 平成 28 年度小国町農業集落排水事業特別会計 予算について 議案第 32 号 平成 28 年度小国町水道事業会計予算について		
会 議 の 経 過 概 要	平成 28 年度一般会計及び特別会計予算の審議を行う。		

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。  
 産業常任委員長

# 平成28年 第2回 産業常任委員会

平成28年3月16日(水) 午前10時00分～  
小国町山村開発センター 502・3号室

				穴井 書記
			橋本 農林土木係長	緒方 商工観光係長
	加祥 農業委員会係長		秋吉 公共建設係長	小野 情報係長
穴井 林政係長	宮崎 農政係長		北里 建設課審議員	時松 情報課審議員
村上 産業課審議員	澁谷 産業課長	北里町長	佐藤 建設課長	藍澤 情報課長

穴井			
-----			
高村			時松唯
	議長 渡邊	委員長 松本	副委員長 熊谷

小田 議会事務局長

議事の経過 (h. 28. 3. 16)

委員長（松本明雄君） おはようございます。

朝晩がですね、まだまだ寒いようですけれど、体に健康に気を付けていただきましてやっていきたいと思います。

それでは、開会に先立ちまして、北里町長より御挨拶をいただきたいと思います。

町長（北里耕亮君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第2回の産業常任委員会ということでありがとうございます。

委員会でありまして、3月7日の本会議で付託された案件、議案といたしましては、平成28年度一般会計の予算、それからそれぞれの特別会計の予算でございます。私がいつも言っておりますけれども、委員の方から様々な御意見をいただきながら、今後反映していきたいというように思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

委員長（松本明雄君） ありがとうございます。

ただいま出席委員は5名です。定数に達しておりますので、ただいまから産業常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

委員長（松本明雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

本日は、3月7日の本会議で本委員会に付託されました議案第24号 平成28年度小国町一般会計予算について、議案第30号 平成28年度小国町簡易水道特別会計予算について、議案第31号 平成28年度小国町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第32号 平成28年度小国町水道事業会計予算についてとなっております。

はじめに、本常任委員会に付託されました議案第24号 平成28年度小国町一般会計予算を議題といたします。議案第24号 平成28年度小国町一般会計予算について説明を求めたいと思いますが、各所管に属する当初予算についての総括説明があればお願いします。併せて資料等の配付があればお願いします。配付はないですか。ないですね。

町長（北里耕亮君） 配付はないです。

情報課長（藍澤誠也君） おはようございます。

それでは、平成28年度情報課所管の当初予算の説明を行いたいと思います。

予算書32ページをお開きいただきたいと思います。文書広報費になります。この目は広報小国、それからホームページに関する予算になります。主なものとしましては、印刷製本費220万7千円、現在月3千部を広報小国は発行をしております。

委員長（松本明雄君） 着座で。

情報課長（藍澤誠也君） はい。失礼します。それからホームページに関する委託料が年間43万

円ということで予算を計上させていただいております。

次に39ページをお開きいただきたいと思います。目の9の防災情報施設費でございます。失礼しました。先ほどFMと申しましたが、防災情報施設のほうはFMでございます。失礼しました。防災情報施設費は、屋外放送施設の管理とFMに関する費用となっております。主なものは、委託料の中でコミュニティーFMの業務運営委託料765万円、屋外放送施設の保守点検、システム保守点検の委託料となります。また、28年度でAPSといたしまして、自動番組送出システムの機器の更新をリースで予定しております。節の14のほうで予算を計上しております。

次に41ページをお願いしたいと思います。地域情報基盤管理運営費でございます。これは光ファイバーケーブル施設の管理運営費になります。主なものは13委託料の中で光ファイバー関連施設、それから設備の保守点検業務委託料2千139万円、それから地域情報基盤代行業務委託料393万円、おぐにチャンネル番組制作委託料985万円、それから14の使用料及び賃借料の中ではCS番組使用料533万7千円、電柱共架料592万1千円ということで計上させていただいております。

次に73ページをお開きいただきたいと思います。中ほどの款の5農林水産業費でございます。1の水産業費、水産業振興費の中で小国漁業協同組合補助金として40万円を計上させていただいております。小国町・南小国町の組合員で組織しておりまして、主にアユ、ヤマメを放流しております。

同じページの款の6商工費でございます。商工総務費、ここは職員の人件費等の目になっております。その下、目の2商工振興費でございます。ここは商工業を振興する、支援する費目となります。74ページを御覧いただきたいと思います。主なものとしましては、負担金補助及び交付金でございます。商工関係団体の補助となっております。昨年からはますとおもてなし事業という補助金がゼロ計上になっております。この事業に関しましては、国が小規模事業者、持続化補助金という補助金で同様の事業をやっております。そちらのほうの事業を使うということで今回は予算的には計上をしておりません。商工会のほうとはそういうふうに打ち合わせております。

その下、目の3観光費でございます。ここは観光施設の維持管理、鍋ヶ滝の運営費、それから観光団体の支援の費用となります。主なものとしましては、賃金、臨時雇用賃金3名、鍋ヶ滝関係の職員でございます。作業員賃金435万円、これはシャトルバス運行をするときの警備員の費用となります。11印刷製本費262万6千円となっておりますが、鍋ヶ滝のチケット代、パンフレット、主にですね、そういう費用を組ませていただいております。一応20万人分を予定しております。14使用料及び賃借料の中では、自動車借上料としまして、シャトルバスの借り上げ431万円を計上しております。それから、19の負担金補助及び交付金の中では、各観光関係団体の負担金、それから町の観光団体の補助金という形で計上させていただいております。

次に77ページ、学びやの里費でございます。木魂館の管理費になります。主なものとしまし

ては、委託料の中で北里文庫、貴賓館100周年記念事業を計画しております。負担金補助及び交付金の中では都市農村交流事業費補助金を150万円組ませていただいております。

以上、歳出を終わります。歳入に入ります。

16ページを御覧いただきたいと思います。款の11分担金及び負担金、2の総務費分担金としまして光ファイバー加入分担金30万円です。加入時の負担金、負担金3万円になります。それから、17ページ12の使用料及び手数料の中で総務使用料の中の設備使用料としまして光ファイバー使用料現年度分4千260万円、それから過年度分としまして10万円を計上させていただいております。そのページの一番下、商工使用料としまして、鍋ヶ滝公園使用料、これは直販所の使用料ですが、年間12万5千円を計上させていただいております。

次に18ページ、使用料及び手数料というところ、一番上の段ですが、鍋ヶ滝公園の入園料としまして2千500万円を計上させていただいております。款の12使用料及び手数料の中の総務手数料としまして、1の総務手数料の一番下、光ファイバー休止・再開手数料1千円を計上させていただいております。これは光ファイバーを途中で止めたり、再開する場合の手数料となります。それから21ページの下から2番目、商工費県補助金でございます。今年の商工費補助金としまして150万円、都市農村交流対策事業補助金としまして150万円、先ほど学びやの里費の中で支出をしておりました同額の歳入となっております。県からの補助金です。22ページ、中ほど県支出金の中の4番、商工費委託金としまして、県有公園施設清掃管理委託金として1万2千円を計上しております。

続きまして、26ページ、諸収入の中の雑入でございます。中ほどより下、伝送路利用収入、それからIRU利用収入、番組配信利用収入、それから光ファイバー引込工事収入、光ファイバーケーブル保守費用負担金が地域情報基盤関係の歳入となります。

以上で歳入の説明を終わります。なお、委託料、工事請負費、補助金、負担金につきましては、情報課資料1のほうで各内容については説明をしておりますので、御確認いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

産業課長（澁谷洋典君） それでは着座のまま失礼させていただきます。

それでは産業課所管となります平成28年度予算の概要を説明させていただきます。

予算書の63ページをお願いいたします。款の5農林水産業費でございます。目の1農業委員会費から71ページの目の13多面的機能支払費までの農業費でございますけれども、目の10、11、12のほうは建設課の所管となります。産業課所管の農業費歳出総額といたしましては3億4千286万6千円となっております。それでは、ページを追いまして主なものですね、説明をさせていただきます。

63ページ、農業委員会費でございます。ここでは、昨年に引き続きまして機構集積支援事業に取り組みます。7の賃金、9の旅費の費用弁償などはそれに伴うものでございます。

続きまして、65ページをお願いいたします。農業総務費の中の負担金補助といたしまして、阿蘇区域農用地整備公団事業償還金がございます。これにつきましては、農業用道路、ファームロードの建設に伴います償還金で1億3千546万7千円を計上しております。一応償還期間といたしましては、平成30年度までとなっております。

続きまして、67ページをお願いいたします。目の5中山間地域直接支払推進事業費でございます。この負担金補助におきまして、交付金6千720万円がございます。本事業におきましては、平成28年度が第4期対策の2年目の取組となります。集落協定数が28となっております。対象面積でおよそ809ヘクタールでの取組となっております。

続きまして、同じく67ページ、目の畜産業費でございます。平成28年度におきましても、家畜改良事業補助金、産地維持対策事業補助金、阿蘇あか牛草原再生事業補助金など、それぞれ計上のとおりですね、補助金を活用いたしまして、酪農、肉用牛、畜産全体でのですね、振興に取り組んで参ります。

続きまして、68ページをお願いいたします。目の7担い手育成推進事業費でございます。負担金補助におきまして、農業担い手支援給付金として360万円がございます。これにつきましては、昨年27年度におきまして、2名の方が新たに担い手として親元就農いたしましたので、平成28年度は合わせて3名の方へですね、要項に基づきまして給付を行います。

続きまして、同じページでございますけれども、目の8手づくりの館、目の9悠工房施設費でございますが、ここではそれぞれの各施設の運営に伴います維持管理費をそれぞれ計上しております。

続きまして、飛びますけれども、70ページをお願いいたします。目の13多面的機能支払費でございます。これにつきましては、昨年までその下にございます多面的の長寿命化と目を分けておりましたけれども、28年度より一つの目といたしまして農地維持長寿命化共同活動に取り組みます。交付金の内訳といたしましては、農地維持に29活動組織、長寿命化に25活動組織、共同活動といたしまして2活動組織への交付金となります。また、次の循環型農業推進費におきましては、先日承認をいただきました補正予算の地方創生加速化交付金において平成28年度の予算執行を行いますので、予算書上はこのような配目というような記載となります。

続きまして、林業費でございます。ページ70ページから72ページにかけまして、林業総務費、林業振興費が産業課の所管となります。林業費、歳出総額といたしましては、5千625万1千円となっております。主なものといたしましては、71ページ、林業総務費の負担金補助におきまして野生動物生息数適正管理助成金275万円、鳥獣被害防止総合対策事業補助金95万円、有害鳥獣駆除補助金280万円など、鳥獣被害対策といたしまして捕獲・駆除に重点をおきながらですね、28年度も対策を行って参りたいと考えております。また、72ページにかけての林業振興費におきましては、間伐材供給安定化緊急対策事業、また、主伐促進支援事業補助金

などの森林整備に係るもの、それから林業担い手育成事業、機械導入事業補助金などの担い手の育成、また小国杉使用建築物支援事業、販売促進事業などの事業を活用いたしまして、小国杉のですね、広報宣伝、また販路拡大などを行うなど、各種補助金を活用いたしまして、林業全般での振興策を図っていききたいというふうに考えております。

以上、歳出の概略を説明いたしましたけれども、委託料、補助金、負担金におきましては、別途産業課資料として資料が配付してございますので、詳細につきましてはそちらのほうを御覧いただきたいというふうに思います。

続きまして、歳入のほうでございます。

17ページをお願いいたします。17ページ中段ほどの3の農林水産使用料がございます。農産物加工試作施設使用料から3つのそれぞれ使用料が計上してございますが、これは全て産業課の所管となります。

続きまして、21ページをお願いいたします。目の4農林水産業費県補助金でございます。1の農業費補助金がございますが、この中で中段ほどの担い手育成支援事業補助金、それから一段飛ばしてその下の農業農村整備事業交付金は建設課のほうの所管となります。それ以外は全て産業課の所管の歳入となります。

続きまして、その下の林業費補助金がございます。これも2段目の単県治山事業補助金が建設課の所管になります。それ以外につきましては、全て産業課の所管となります。

続きまして、ページ22ページ、23ページをお願いいたします。22ページ、目の3農林水産業費委託金の中で農地中間管理機構特例事業等業務委託金2千円がございます。これが産業課の所管となります。それから23ページ、16の寄附金がございます。この2で農林水産業費寄附金といたしまして林業振興費寄附金50万円、これも産業課の所管となります。

以上、簡単ですけれども、産業課所管の主な予算の概要の説明を終わらせていただきます。

建設課長（佐藤彰治君） おはようございます。それでは、座って説明させていただきます。

建設課所管しますところの歳入・歳出予算について、概略ですね、御説明をいたしたいと思っております。予算書のページ2ページからですね、7ページの私のほうは概略について、歳入・歳出ともに御説明をしたいと思っております。

まずは歳入でございます。予算書3ページをお開きくださいませ。まず歳入でございます。建設課に属します予算は、11の分担金及び負担金のうち分担金126万円、これはもう水路整備と治山工事受益者関係の負担金となっております。

それから12使用料及び手数料のうち、使用料4千597万1千円、これは住宅の使用料、道路占用料等でございます。国庫支出金のうち、国庫補助金としまして1億567万4千円、これは社会資本整備交付金でございます。道路改良事業あるいは住宅の解体事業に充てるものでございます。



14 県の支出金のうち、補助金 3 千 2 1 万 5 千円、これにつきましては、合併処理浄化槽の補助金、水路整備等の補助金というような内訳になっております。県の委託金 2 0 0 万円、これは県より河川清掃費として、委託金として町のほうにまいるものでございます。

続いて 4 ページの 19 諸収入のうち、雑入としまして 1 5 万円、これは柏田の浄化槽の利用負担金ということで、柏田内に住宅官舎と病院の宿舎等がございますので、その分の負担金として歳入として入ってくるものでございます。

以上、歳入につきましては、建設課所管に属します分につきましては、1 億 8 千 5 2 7 万円でございます。対前年比 8 9. 8 %ということになっております。

続きまして、5 ページの歳出でございます。4 の衛生費、保健衛生費のうち 6 1 6 万 8 千円でございます。これは主に合併浄化槽、補助金関係歳出でございます。今年度は 1 8 基を見込んでおります。5 の農林水産業費、1 農業費のうち 4 千 9 8 1 万円、また 2 の林業費 1 千 1 4 万 6 千円でございます。農業費の主な事業としましては小南平地区及び大原地区、2 地区の水路整備を計画しております。その他、特定中山間保全整備事業償還金及び受益者負担金としまして 1 千 9 7 4 万 7 千円を計上させていただいております。続きまして、林業費につきましては、通常維持の他、単県治山工事としまして、今年度、若宮地区 1 地区を計画しております。

続きまして、6 ページでございます。7 の土木費、3 億 3 千 3 9 8 万 9 千円でございます。1 土木管理費としまして 8 千 7 5 2 万 7 千円のうち、主なところでは県の工事関係の負担金及び各種期成会の負担金でございます。県関係では砂防事業としまして、今年度県のほうで小園川溪流保全工としまして河川整備を、道路改良関係では県道小国停車場線及び県道北里宮原線の 2 路線につきましては改良工事を、また、急傾斜崩壊対策事業としまして関田地区、それから単県の尻江田地区の 2 地区につきましては対策工事を実施する計画でございます。

続きまして、2 の道路橋りょう費でございます。2 億 1 千 9 0 5 万 6 千円として道路維持改良費及び河川費、住宅費とございます。道路維持費では通常の道路維持管理の他、除草、除雪等の委託費を計上させていただいたところでございます。また、町道沿線木安全対策事業補助金を計上させていただいております。道路改良費 1 億 5 千 3 5 0 万円につきましては、社会資本整備事業交付金の活用によりまして、今年度、町道小原田寺尾野線、下滴水線、明里線、はげの湯線、4 路線につきましては実施するところでございます。3 の河川費でございます。2 8 0 万円につきましては、先ほど歳入のほうで御説明をしました県の河川清掃委託金でございます。

続きまして、4 の住宅費です。2 千 4 6 0 万 6 千円につきましては、管理住宅の経常的維持管理費の他、社交金の活用によりまして今年度は桜ヶ丘 3 棟 5 戸の解体・撤去を予定しているところでございます。なお、住宅建設につきましては、今年度予算において実施、27 年度予算において実施し、来年度施工するところから予算の配目となっております。10 の災害復旧費でございます。1 2 0 万円。これは公共災、農災につきましては、例年のとおり委託金の頭出し予算とい

うことをごさいます、災害発生時に速やかに委託契約し、復旧に向けて一刻も早く実施するためでございます。12の諸支出金、7千303万5千円につきましては、特別会計繰出金のうち、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

以上、建設課に属します歳出につきましては、衛生費616万8千円、農林水産業費5千995万6千円、土木費3億3千398万9千円、災害復旧費120万円、諸支出金7千303万5千円、以上歳出合計4億7千434万8千円を計上させていただいております。なお、対前年比支出額につきましては、88.3%の支出となっております。

以上、簡単でございますけれども、建設課に属しますところの歳入・歳出の概略ですね、予算につきまして御説明をさせていただきました。なお、建設課資料3というのを工事請負費、委託費、負担金、補助金につきましては、別添資料を用意してございますので、そちらを参考にさせていただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますけれども、建設課所管に関します歳入・歳出予算について、来年度の予算、そして概略を御説明いたしました。以上でございます。

委員長（松本明雄君） それでは、議案第24号について、質疑に入ります。

歳出からページを追って参ります。

32ページから参りたいと思っております。情報課の文書広報費、ありませんかね。

次に参ります。39ページ、防災情報施設費、情報課の担当ですが、ありませんか。

次、参ります。41ページ、地域情報基盤管理運営費、こちらも情報課ですが、ありませんかね。

6番（時松唯一君） 6番、時松です。41ページのCS番組使用料533万7千円とありますけれども、これは具体的に説明をお願いします。

情報係長（小野寿宏君） CS番組使用料につきましてはですね、CS放送が時代劇やキッズチャンネルとか、11チャンネルほどありますけれども、それを見る多チャンネル放送をですね、その番組の使用料になっております。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

6番（時松唯一君） はい、いいですよ。

委員長（松本明雄君） それでは、62ページ。飛びますけれど。これは建設課ですね。合併浄化槽、よろしいですかね。

それでは、63ページに参ります。農業委員会費から入ります。次の64ページ、65ページまで関連がありますので、このあたりで質疑があればお願いします。よろしいですか。

65ページ、66ページ、農業振興費、よろしいですか。

副委員長（熊谷博行君） 65ページの、すみません、間違えました。間違えていません。阿蘇区域農用地整備公団事業の償還金なんです、これは2路線分を今払っているんですかね。平成3

0年に何が終わるんですか。2つとも終わるんですか。

産業課長（澁谷洋典君） この阿蘇区域農用地整備公団事業償還金は、ファームロード、1路線の償還金です。あとグリーンロード、黒淵から下城にぬけるグリーンロードについては、特定中山間事業での償還になりますので、この1億3千500万円はファームロード分だけの償還金でございます。これが30年で終わるということでございます。

6番（時松唯一君） 64ページの13節委託料で農家台帳システム保守管理委託料、これは年度、年度で農家台帳はできていると思うのですけれども、これは閲覧ができるのかどうか、それが1点と、それから65ページの14節の岳の湯農業倉庫、これ所有者がどこなのか、この2点を。

産業課審議員（村上弘雄君） 13の委託料の農家台帳システム保守管理委託料につきましては、毎年の契約で保守になっていますが、農地法の改正によりまして、御指摘のとおりインターネットへの閲覧というのが一部できるようになっております。ただし、小国町の場合は、どうしても地籍の関係がありますので、すべてが国が求めているような閲覧の形にはまだ追い付いておりません。

以上です。

農政係長（宮崎智幸君） 農業総務費の中の14使用料及び賃借料の中の岳の湯農業倉庫土地借上料ですけど、これについては農業倉庫の中身としてはですね、甘藷の貯蔵庫として使用しております。その借り上げについてはですね、地元の岳の湯の地権者の方、2名の方に借上料として支払をしております。

産業課長（澁谷洋典君） 今、係長の説明がありましたように、今、甘藷の貯蔵庫ということでJAさんのほうが使用しておりますので、この16万円については、JAさんのほうからですね、一応町のほうに使用料ということで歳入がありまして、それを町が一応地権者2名の方にトンネルで支払いしているという形でございます。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

次、参ります。66ページ、水田農業構造改革対策事業。

副委員長（熊谷博行君） 66ページの経営所得安定対策推進事業というのを、ちょっと内容を説明してください。

農政係長（宮崎智幸君） 経営所得安定対策推進事業というのはですね、簡単にいいますと、水田関係のですね、配分、いわゆる前の言葉でいいますと転作ですね、に係る事業です。ここの19で計上してあります部分についてはですね、推進事業費補助金ということで、そういった事務に関わるですね、費用について国のほうがこの200万円を計上しておりますけれど、200万円については10分の10で補助をするものです。4月からですね、現在も水田については、作付けの面積の割当て等がありますので、そういった部分を個人に配分をしたりといった事務を行うものに対する補助金でございます。

副委員長（熊谷博行君） 個人に支払うわけですか、お金は。

農政係長（宮崎智幸君） この200万円の推進事業費補助金については、小国町地域農業再生協議会というのが、事務局がJAの中にあリまして、そこの組織に支払うものです。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

副委員長（熊谷博行君） はい。

委員長（松本明雄君） 次に参ります。67ページの畜産業費。

副委員長（熊谷博行君） 今の67ページですが、あか牛草原再生事業という、あか牛が今、大変人気があって、肉も高いようですが、もう少しこれ、再生事業のどこかに補助金をやるわけですか、それともあか牛生産者とか、その何のためにやるのかちょっともう少しやってもいいんじゃないかと思うのですが。

農政係長（宮崎智幸君） この阿蘇あか牛草原再生事業補助金につきましては、県の事業でありまして、28年度は、もともとこの事業につきましては、牧野の再生や牧野の維持管理、そういったものに使われる事業でして、来年度につきましては、上田第一牧野、それから樫木牧野、岳の湯はげの湯牧野のほうでですね、ダニ駆除のバイチコールですとか、牧柵のですね、修理ですとか、そういったものを地元からの要望が上がっております。それにつきまして補助するものです。補助率については、2分の1となっております。

以上です。

委員長（松本明雄君） なければ、次、68ページに参ります。担い手育成推進事業費と手づくりの館施設費、ありませんか。

次に参ります。69ページ、団体営土地改良事業費、農道維持費、よろしいですかね。

次、70ページに参ります。特定中山間保全整備事業費、ありませんか。

次は、71ページ、農林水産業費のほうに入ります。林業振興費。

なければ、72ページ。質問しないとどんどんいきますので。

4番（高村祝次君） 71ページのですね、有害鳥獣駆除補助金ですけれども、これは昨年から比べてイノシシ、シカの1頭あたり駆除したときの金額は上げたのか、そのままなのか、お尋ねいたします。

林政係長（穴井 徹君） 1頭あたりの駆除の補助金というか、助成金の額についてはですね、変更ありません。予算の総額としては、27年度に比べると若干減っておりますが、ここ数年の実績によりですね、実情に合わせた予算ということで280万円の計上になっております。

以上です。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

4番（高村祝次君） はい。

委員長（松本明雄君） 次、いきますよ。72ページ、73ページ。

6番（時松唯一君） 72ページの19節負担金及び交付金の中で、林業機械導入事業補助金ということで、これは200万円ですけれども、これはこの機械自体が1台が多分もうこの値段ぐらいするんじゃないかなと、どういう機械に対しての補助金を出すのか。

林政係長（穴井 徹君） 一応林業機械導入事業補助金ということで、個人ではありませんで、小国林業一人親方組合がですね、主な交付先になっております。今、森林整備をする上でですね、小国町森林経営計画というのがありますが、その計画に基づいて造林ですとか、間伐等を行う作業者が作っている団体に対して交付しております。限度額としましては、1台あたり金額がですね、機械が3分の1以内、もしくは50万円を限度にですね、交付しております。200万円の予算ということでですね、上限額で計算しますと約4台の林業機械が購入できる、購入するための補助金になっております。機械の内容につきましては、林内作業車ですとか、木材をですね、ユンボにつかんで搬出できるようにですね、ジョイントグラップルというんですが、その機械の先端部分の購入ですとか、もちろんユンボの本体、あとは県の事業ではですね、中古機械とかは認められておりませんが、単独の町の事業ということで中古機械等もですね、一応購入可能ということで要項は作っております。

以上です。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

6番（時松唯一君） はい、いいです。

委員長（松本明雄君） また次、いきます。73ページ、農林水産費と商工費。

6番（時松唯一君） 73ページですね、款の5、小国漁業協同組合補助金ヤマメ放流とあるんですが、私どもの河川でもヤマメを個人的に放流していますけれども、もう一回私のそのちょっと聞いていなかったもので、どこにこのヤマメを放流しているんですかね。

情報課審議員（時松洋順君） お答えいたします。ヤマメにつきましては、南小国町のほうに重点的に放流しているという実績がございます。それから、本年度につきましては、小国町と南小国町に分けてヤマメを放流する予定としております。

6番（時松唯一君） 小国町でも清流と言われる寺尾野川あたりですよ、それから各河川では非常に綺麗になっている河川がございます。というのも、浄化槽の埋設が済んだということもありますんで、そこら付近の各河川あたりをよくお調べになって、そして併せてですね、今やられている集落との話し合いをしながら放流すれば、ヤマメもですね、生き返ってくるのかなと、昨年、南小国町ということでちょっと残念な思いですけれども、重点的に小国町もやっていただきたいとそういうことです。

情報課審議員（時松洋順君） 今年度3月末にですね、小国町と南小国町に分けて、漁協のほうに放流する予定でございます。それからヤマメ以外にも、アユにつきましては、杖立の上流のほうに放流予定としております。それも一応今年度末までに一度放流しまして、来年度は、年度

があげまして計画をしたいとそういうふうに考えているところです。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

73ページはないですかね。なければ、74ページ。

副委員長（熊谷博行君） 説明だけでいいんですが、74ページの小国町創業支援事業補助金の説明等をお願いします。

情報課審議員（時松洋順君） お答えいたします。小国町創業支援事業補助金につきましては、小国町商工会へながす補助金でございまして、小国町内で商工業を創業する場合にですね、補助を行うこととしております。要件としましては、1年以上の開業と申告を行っていただくこと、小国町に住民票を移していただいて、生活拠点となること等がございまして、一律30万円を補助する予定としております。

以上です。

副委員長（熊谷博行君） 1回きりですか。

情報課審議員（時松洋順君） はい、そうです。

副委員長（熊谷博行君） はい。

6番（時松唯一君） 74ページの19節で小国町商店街空き家対策事業補助金ですね、この商店街空き家対策補助金、これは前年度もですね、三百数十万円でその継続の流れの中できっちりとしたその空き家に対してこういうふうにやっていますよとか、いろんなものがでていけば、それを私どもに書類としていただきたい。今年度ですね、この予算上で350万円で何をやるのか、これは政策課あたりで、地方創生「まち・ひと・しごと」でもそうですけれども、町もやっているなかで協力してやるのか、前回やった結果とそれに基づいて今年度やるこの350万円について、ちょっとお答えください。

委員長（松本明雄君） ここで暫時休憩をします。11時5分から始めたいと思います。

（午前10時51分）

委員長（松本明雄君） ただいまから始めます。

（午前11時00分）

委員長（松本明雄君） 74ページの観光費から始めます。

ちょっと待ってください。先に前の説明をします。

情報課長（藍澤誠也君） まず事業の説明をしたいと思います。この事業は、小国町の商店街の空き家店舗を活用するというようなことが目的でございまして、事業の中身としましては、3年間家賃を補助するという形であります。審査を商工会のほうで行いまして、その審査会を経て決定をして、家賃の2分の1を補助する。上限が5万円という形でございまして、現在、平成27年度の実績というか、途中経過でいいますと、12件に対して補助を行っているところでございまして、

以上です。

4番（高村祝次君） 今と関連ですが、確かにやっていることは分かりますけれども、果たして商売をするのにですね、人口が減っていく中に本当に経営が成り立つのかということではなかなかやっぱ決断がいます。しかしながらやってみて、1、2年で辞めていくと、そしてまた新たにこの事業を使ってまた次の人がというようなことがおきやしないかなというような感じがしておりますけれども、これは何年間その補助金もらったら継続しなさいとか、例えば、5年なら5年はこの事業使ったら辞めたらいけませんよというような決まりが作ってあるのか、ないのかをお願いしたいと思います。

情報課長（藍澤誠也君） 今、おっしゃられたようなですね、事案も1件でてきております。家賃の助成に関しましては、半期ごと、6カ月ごとにやっておるところです。6カ月過ぎた後にですね、家賃を補助していきますので、辞められた時点までの家賃補助という形になりますので、家主と借主の契約のものの月数となりますので、補助し過ぎるといような事態は起きてはおりません。今のところではですね、1件そういう事例がございましたが、今のところは全部事業を継続してやられておりますので、そういう形で商店街の目的は商店街の活性化ということが目的でございますので、そういう形で支援をしていきたい、そういうところも見ながらですね、やっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

4番（高村祝次君） 半年ごとにやるとしてもですね、やはりせっかくリフォームのほうでもお金が役場のほうからいくでしょ。だったら、やっぱある程度5年ぐらいはせめてしてもらわないと、5年もしないうちにまた辞めてまた次の人がまた商工会に申請して、その繰り返しじゃないかなと思うのですよね。もう店がどこで、すぐほとんど入ったと思うと、また変わるというようなそれは小国だけじゃありませんけれども、熊本市内でもそうですけれども、そういうような状況にですね、これこそ地域活性化にきたようなお金の使い方じゃないというように思っています。ましてや、私も政策課も空き家対策をやっておりますけれども、古い家をですね、空き家対策があるから、全国的にやっているから小国町もということじゃなく、やはり家の中身を例えば土台がどなっているかとかいうことを見ながらやっていかないと、ただ空き家をそのリフォームしたから人が来るかといえば、それは私は絶対来ないと、やはりどうせやるならもう空き家になったら、家を解体するのにお金を私はやったほうが良いというような感じがしております。やっぱもう借り手がない空き家がたくさん、これはもう政策課の話ですけれども、たくさんあってですね、調査をやるということでこの前、後ろで傍聴していたら何軒あるかわかる話をしてございましたけれども、役場職員の答弁の仕方はでたらめだなというような後ろから聞いてしてございましたけれども、やっぱり本当に使われる家が何軒あって、もう駄目な家が何軒あるかと、それは調査するというので前回の議会でも確か報告があったと思います。もう写真を撮ってですね、担当が行ってやりますということでしたけれども、おおざっぱな答弁の仕方をやってございましたけれども、

やはりきちっと決まりを作ってやるべきであるというように私は思っております。これ、延々とやってもですね、誰も来るどころか、人口は減っておりますので、もう少し私の考えはもうちょっと産業の、第一次産業の活性化ということにやはり重点を置いてしないと、二次、三次、観光のにやってもですね、人は誰も来ないというふうに思っております。

それから、続きですけれども、あとは総括で私が言います。一番最後に。ここにですね、小国たばこ販売協同組合補助金27万円とありますけれども、この資料の中に、小国たばこ販売協同組合の活動に対しての補助金ということが書いてありますけれども、今、喫煙運動がどこでもたばこを吸うな、吸うなというようなことで言われている。何の活動をたばこ組合がしますか。それで27万円。酒を飲むためですか。たばこを飲むために活動するのですか。何のための補助金ですか。

情報課長（藍澤誠也君） まずは最初のほうの空き家対策事業に対してですが、先ほど言われました5年以上というなお話もございました。1件、先ほど途中で辞められた事案を報告しましたけれど、そのところで商工会と今後事業を上手くやっていくためにいろいろと協議をしまして、事業をやっていくときの資金繰りや経営内容とか、そういうところまでやっぱこう支援するためには踏み込んでいかないといけないのではないかとということでですね、そういう何と言いますか、資料なり何なりを確認していくというような話で現在は進んでいるところでございます。

それとたばこ組合に関しましては、団体に助成をしております。たばこを販売している店舗に対するですね、助成になります。たばこに関しましては、販売店が小国町内でも愛煙家、愛煙家の数は若干下がり目ではあるんですが、たばこ組合さんとしてはたばこを販売して小国町にたばこ税をですね、納付してもらいたいと。それと愛煙家とともにですね、美化活動や自らの研修会とか、この前も商工会の2階のほうでそういう研修会がございまして、私のほうも参加をしてきましたが、そういうたばこ組合の販売店同士の情報交換とかそういう形で活動を進めているところでございます。道路のたばこを拾う活動とかですね、そういうのを年に2回ほどやっておられます。

以上です。

4番（高村祝次君） しっかりですね、27万円あげておりますので、本当吸い殻の清掃などですね、2回じゃなくて、毎月でもやるように指導していただきたいというように思います。

副委員長（熊谷博行君） 同じところなんですが、小国町資格取得支援事業補助金30万円、広報はですね、小国広報とかで見えるんですが、昨年の実績とどうい資格の内容と資格には数千円から取れるのから何十万円もかかるのまでありますが、説明ください。

情報課審議員（時松洋順君） お答えします。小国町資格取得支援事業補助金につきましては、28年度より新たに予算措置させていただいた事業でございます。今、内部でですね、検討している中につきましては、補助対象者といたしましては、町内に1年以上在住し、独立して商工業を



営む個人の方や法人を対象といたしまして、そちらに勤めていらっしゃる従業員の方々がその補助対象者が営む事業に従事するために必要な資格を取得する経費につきまして、その個人、法人の補助対象者の方々へ補助をしたいというふうに考えております。今のところ、熊本県が同じような事業を行っておりますが、その金額等につきましては、2分の1以内としまして、3万円を上限といたしておりますので、小国町としましてもそのあたりを参考にさせていただけないかというふうに考えているところでございます。

副委員長（熊谷博行君） 今、説明では商工と申し上げましたが、農林業もいろいろ今、機械の免許とかいろいろありますが、やっぱり将来は商工だけじゃなくて小国町の仕事に従事する人のやっぱり全てにこの支援事業はもって行ってやるべきだと思いますが、いかがですか。

町長（北里耕亮君） はい、ただいま御意見がありました、もちろん農林業もそうですが、福祉分野とかですね、様々あります。これ初めてのことでありますので、少しとりかかりをさせていただいて、ただいま金額の発言をこちら執行部からしましたところ、んっというような声もあったやに思いますので、そこも少し内部で検討させていただきたいと思います。28年度にスタートでありまして、4月からすぐという部分でもないと思いますので、ここは少し内部で協議させていただいて、しっかり決まりを作ってですね、これ最初に出してしまっただけで減らすとかいうのはなかなかできにくくなりますので、いざ始めるならしっかりしたルールを作ってやっていきたいというふうに思っております。この部分について、議会からの御質問、御意見もあってからの予算組みという部分もありますので、またいろんな内部でも協議しますけれど、御意見をいただければというふうには思っております。大変要望が多いのではないかなと、私はちょっと想像がされますが、ちょっとスタートしてみないと分からない部分もあります。また内部で協議をさせていただきたいというように思います。

以上です。

副委員長（熊谷博行君） 建設業なんかですね、雇用促進事業何とか、いろんなで補助金は確かにありますが、両方使えるようなシステムをとっていただければ、今後免許取得に役に立つと思います。

4番（高村祝次君） この部分についてはですね、私は、金額が3万円ではびっくりじゃなくて、少ないなというふうに思っております。よそから移住した方が今、美容師をやっておりますけれども、今、旦那しか美容師の免許を持たないと、もし私が病気したらもう生活が困るから奥さんも取らせたいというような要望がございました。できたら、そういう制度をつくっていただきたいという頼み事でありましたけれども、やはり美容師とかいうと簡単に取れませんけれども、やはりもう少しですね、金額を1年間で3万ぐらいじゃですね、行く旅費ぐらいしかないというようなことになりますので、もう少し学費まで貸し付けるとか、いろんな免許を取るのにお金のかかる免許とかからない免許と、期間が短くてすむ免許と長く行かなければ取れない資格を取るため

にはですね、そういうこともあろうかと思しますので、非常にこれはこう幅が、町長が今、言われたように、幅が看護師になりたいとか、一般の方がですね、いうことも考えられます。ですから、ここは十分に検討してやるならやるでですね、ここでいっぺんに100人や50人とかなることはないと思いますけれど、10人、年間10人でももう少し額を増やしてですね、もう少し検討してやっていただきたいというように私は思います。

町長（北里耕亮君） 本来であれば28年度スタートのときに全て整った状態でということが理想ではありますけれども、ただいま御意見もありましたし、この部分については、学校に通うような、その今、御意見があるような幅広い資格の種類、たくさんあります。少し、また再度内部で検討させていただいてですね、また引き続き御意見もいただきながら行っていきたいというふうに思っております。移住者だけにとどまらず、この町内に既に住んでいらっしゃる方も当然これは担う部分になりますので、いろんな種類の本当に部分があると思しますので、しっかりここは考えたいというように思っております。時間をいただきたいというように思います。

以上です。

1番（穴井帝史君） はい。1番です。夏祭り、秋祭りの補助金が若干ずつ減額になっていると思うのですが、これは何かわけが、どういうわけで減額にされたのかお聞きしたいと思います。

町長（北里耕亮君） ちょっとスタート地点からの話を少しさせていただきたいと思いますが、平成28年度の予算組みをするときに、冒頭の施政方針でも少し触れましたが、非常に厳しい財政状況でありました。総務委員会するときにも財政の話ができましたが、財政調整基金をかなり繰り入れをするような予算組みであります。そういった部分において、各団体補助金がありますが、他町村よりもその額が非常にこの小国町は以前からの歴史的な背景もありおおございます。そういった部分で、団体さんにですね、御協力をいただきながら、十分な話を先方さんとしながら若干の減額の団体補助という部分でさせていただいた経緯であります。何が、この効果がないとか、悪いから減額したということではなくて、事業的には非常に必要ですし、中身のソフト的な部分は非常に広げていただきたいというような執行部の思いはありますが、額面上はちょっと下げさせていただいたとそういうことでございます。

以上です。

委員長（松本明雄君） ほか、ありませんか。

なければ、74ページの観光費から75ページ。なければ、70。

4番（高村祝次君） 75ページの小国町ががんばる地域支援補助金がありますけれど、今まで小国地域においてみな頑張っていると思いますけれど、これは新たに頑張るといって観光づくりをより一層頑張るような人たちにやる予算だろうというように思いますけれども、今、現在どういうことをやっておりますか。例年、この予算にでてきますけれど、その効果や成果とかそういうこと

ろがわかれば報告をお願いしたいと思います。

情報課長（藍澤誠也君） 小国町がんばる地域支援補助金でございます。こちらのほうは、ちょっとお待ちください。この事業におきましては、小国町の観光振興のための事業ということでそういう活動をする方々に広く助成をするということ、それから地域コミュニティであったり、民間の団体であったり、そういうかたちで支援する団体については、広く求めているということでやっています。この事業は、平成23年に始まりまして、3年間は支援しますと、3年間支援したあとは、いろいろと独自の活動をやってくださいというようなことで進めておりました。その中で、O i K i やそば街道とかいろんな団体さんが共に活動するような事業になっております。3年を過ぎてもう助成はしませんよということは団体さんに言うておきまして、その後、2年ほどは何て言いますか、3年間の助成が終わったあと、O i K i さんやそれぞれ団体の補助をもらっている、もらっていた団体はそれぞれその後も活動を続けております。3年間の助成のあとは、新たな補助を欲しいという団体はおられませんでした。平成27年度において4団体きまして、新たな特産品開発とか、そういう形でまた新たな活動が始まっていっていると、アロマや杖立の関係、それから特産品の豆腐の関係、そういう形で新たな活動がでてきているところでございます。

以上です。

6番（時松唯一君） 75ページですね、14節使用料及び賃借料で、これは鍋ヶ滝のシャトルバス、自動車等借上料431万円、それで歳入のほうを見ますと2千500万円ですかね、比率から行くと約2割ほど、そのシャトルバスにかけていると。一緒にその基本的にはよく分かるんですけど、この431万円、来年度も再来年度もこのくらいいるのかな、とすれば1千万円近くになる。とすれば、やはりこの車を町で購入するとか、あるいは総委託の中でこの半分ぐらいでやれるんじゃないだろうか、そこら付近の対策は必要かと思うのですが。

町長（北里耕亮君） 御指摘、御意見の部分で、シャトルバスの経費であったり、警備員の経費であったり、非常に今地元の通行の部分を考えれば、そのあたりのところはしっかり整備をしないと地域の方に御迷惑をかけるということで予算措置もし、地域住民と話し合いの中でですね、こうやりましょう、こうしていきましょうというふうな決めて、シャトルバスもシーズンの土日に、多いときには平日もですけども、こうちょっと配置をしているというような状況であります。執行部といたしましても、これがずっと続くというのはやはり課題でもあるし、お客さんが多いというのは喜ばしいことでありますけれども、そこで第3駐車場の計画を立てました。手前の第1、第2で、奥の第3駐車場ということで、施政方針のときにも述べましたけれども、そこを設置することによってこのシャトルバスの回数が極端に減るといような計画をしております。ただ、年間もう全く走らせないということはゴールデンウィークやシルバーウィークですか、秋の、という部分には若干必要かと思いますが、通常のその土日を毎回、毎回走らせるようなことはか

なり減るのではないかなというような思いをしております。ですから、来年度、再来年度この駐車場が設置されればこの分のシャトルバスの経費は減ってくるということで思っております。ちょっと補足があれば課長、お願いします。

以上です。

6番（時松唯一君） はい、6番です。一応その駐車場等を設備し、設けて、その様子を見て考えると理解してよろしいんですかね。そのようになりますかね。

町長（北里耕亮君） ちょっと補足します。

その第3駐車場の部分も敷地からすれば、少し少ないかなと思っております。きちっと線を引いて車をどれぐらい入れられるかというのをこう図面を引いてみますと、75台という部分の数もでてきております。相当数設置が可能でありますので、第1、第2、第3、合わせれば相当数台数が停められるというふうに思っております。そのあたりのところでですね、シャトルバスの台数も考えていきたいと、減らす方向で考えていきたいということです。

以上です。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

次のページに行きます。76ページ。

4番（高村祝次君） この中にですね、小国郷観光会議補助金と小国観光振興補助金、2つありますけれども、この意味は2つ、小国郷観光会議のほうは、南小国の観光関係者で一体となって行う観光振興事業ということで、片一方は小国の町だけのはげの湯、杖立温泉組合の2つのことなのか、そこあたりちょっとお尋ねいたします。

商工観光係長（緒方幸子君） お答えします。まず、小国町観光振興会議につきましては、町内の観光関係団体で組織しております。杖立とわいたの観光協会、温泉組合はもちろんですけれども、森林組合ですとか、JA等も含めまして、観光連携を図りまして、魅力ある観光地づくりと観光客の来訪を促進することを目的に活動しております。

次に、小国郷観光会議につきましては、先ほどおっしゃられたとおり、小国町と南小国町の行政ならびに各種団体と連携をとりまして、同様の活動を行っているところでございます。

4番（高村祝次君） あのですね、私、観光というとですね、私たちも全然、農業関係でイベントなどに行ったとき、特に昨年福岡ドームでチラシ配布したときも小国郷と、小国と南小国の観光案内も載せてやったわけですから、やはりこの、その観光協会とかそういう位置づけじゃなくて、もう小国、それは町がやればですね。町が宣伝を大々的にやれば、そのもう一緒になりますよ。農業関係も観光業者も、南小国のパンフレットはあか牛を使ったどんぶりを各店舗でお店の人たちが写真を撮って出してあってですね、そういうチラシを作って、南小国の役場に行ったらこれを載せてくださいとお願いがあったから載せましたと。それはその本当に載せておいしいものか、俺たちが行ってから食べてから載せたほうが良かったねという話を私はしたわけですよ。

ですから、やはりこう宣伝、小国町を売り出すとか、観光とかいうのはそこだけにとどまらずやはり全体的で私はやるべき、だから商工会がやるとかいうことよりも、そしたら小国町がやればいいですよ。宣伝費を1千万円なら1千万円組んで、思い切って木材から温泉から農産物からやればいいですよ。それぞれの会を作ってばらばらにやっても私は効果はないと思うのです。やっぱ、今度私が東京に行ったときもそうですけれども、やはり農協でありながら、うちの町にはこういうものがありますよ、という宣伝をやっているところもあった。私たちは、初めてどんな事をやるかなと思って行ったんですけれども、そういうことをやっている町村もあるし、いろいろやり方があると思うのです。ですから、せっかく生きたお金を使うならですね、ひとところにまとめて大々的にやっていくと。要はもう一番、私が農産物で一番成功している長野県の川上村が東京ドームで年間1千何百万円か使って、宣伝をして日本一のレタスの産地を作ったと。ですから、あそこは若者がいないということじゃなく、若者がいてちゃんと農業後継者もいると。小さい町ですけれども、それだけこう大々的に農協がやったんじゃなくて、町がそれだけ宣伝費を使ってやったということですから、こんなばらばらにやることじゃなくして、恐らくこの杖立温泉観光協会に毎年これは800万円いきますし、また上でも、これは別ですから、わいた山麓に150万円もいきますけれども、こうばらばらにイベントとかするよりもやはりやるならやるでひとところにまとまって、私は町がやるべきいうように私は提案します。そこあたりの考え、町長、お伺いしたいと思います。これはもう町長の姿勢ですから、もう町長がそんなものはつくりたくないで、やらないでいいと言えそこです決まるわけですから、そうですが町長が顔をつくって、あそこにもやらな、ここにもやらなん、そういうふうになっているからこういう予算組みになってくる。私は、もうやるなら大々的に私はやると思う。

町長（北里耕亮君） 別に私の顔づくりというわけではないんですけれども、それぞれのですね、これは一つの今現在やっている方式は、例えば、各それぞれの専門の方々がそれぞれの動きをすると。委員の御意見の部分も大変良く分かるし、方向的にはそっちのほうに向かっていくべきだろうというのは思います。それはなぜかという、今そういう方向に向かうために、この小国町観光振興会議というのをJAや森林組合とかそういうところも入ってやっております。この形からやはり近い将来ですね、木材でもジャージでも野菜でも全体的な小国の特産品とか、全体的な観光だけにとどまらずですね、この小国町の魅力をPRできるものをもれなくですね、併せてそういうことをやっていく時代がもう来るというか、それを起こさなければならないというふうな思いはしておりますが、今現在は、まとまりの団体が余りないものですから、このような形を出している部分があります。ただ、中心的には小国町、町が行政が中心になっている部分はあるんですよ。この小国町観光振興会議もある程度こう職員も入りましてですね、コーディネーターとかそれぞれの部分をどの部分を出して、どれを出さないというんじゃないで、しっかり今の小国町にとっての魅力を一番謳うのはどれだということをこう決めてですね、宣伝しております

ので、あとはそれにもう少し予算をこうつけれるかどうか、しっかりしたまとまった組織をできるかどうかという部分が基本になると思います。観光の部分については、今、わいた温泉組合と杖立観光協会とツーリズム協会とこうばらばらになっている部分、ばらばらという言い方はあれなんです、少しちよつとなつてきている状態がありますので、そこを合わせてですね、小国町の魅力を全体的に打ち出すということが、必須ではないかなというふうに考えて、それについては動きを實際やっておりますので、それにあとは農協や森林組合とかのこの産業関係の団体、第1次産業の部分をかに入れていくかと、そういう部分は思います。思うその方向はですね、一緒ということですね、ご理解をいただきたいというように思います。

4番（高村祝次君） 町長、私はですね、こう団体がなくからこう小さくやっていくではなくて、最初補助金をたてる時に団体にやっていた補助金を減らしてでも一つにまとまってやっていくという町長の姿勢がないと、こう小さいところを集めてということよりもですね、やっぱりそこに主導権を握っていかないと、私は進んでいかないとこのように思っております。現にですね、ちよつと酪農部会でも今500万円使つて宣伝をやっております。ソフトバンク。もう野球だけじゃいけないという声も上がつて、この前ちよつと私が説明した経緯がございますけれども、スポーツ振興ということで今、要望が上がつていのは、この前150万円ぐらいただつたら、もう200万円ぐらこのうこと小国ジャージー牛乳と入れますということで200万円ぐら要望が上がつてきております。これは昨年の12月ぐらに調査してやればですね、500万円の中から福岡ドームに使うのは300万円で200万円をできたんですけども、それまでが事務的に進んできませんので、今年になつて調査したということで、これはもうできるだけ要望に応じてやはり小国の方々に承知してもらいたいという気持ちでですね、この200万円を捻出してやつていこうという思いがございます。ですから、そういう思いをこの町が持つてばですね、それは酪農部会が単独でしなくても現に酪農部会がしながら小国の観光、南小国の観光の宣伝も、今まで黒川一泊や杖立温泉一泊とかチケットを牛乳パックを10パックか集めたら抽選で当たりますという会も今まで農協が合併したときからですから、13、4年前からずつと始めております。テレビ放映もやつてきたし、いろいろやつてきてやはりもう年寄りターゲットじゃなくて、今からの若い世代をターゲットにやろうじゃないかということで、3年、今年で4年目、3年前から、4年前です。4年前からやつたわけですから、町がやろうとすればですよ、そのお金を町に寄附してもいいんですよ。皆の了解が得られれば、そうするとまだ大きなお金になる。その私たちは農協がうんぬんやるとかいうことじゃなくて、やはり生産者が立ち上がらんといかんと。ですから、農家は生産者ですけども、観光業をする人たちは旅館ですよ。旅館の人たちが我が方だけを売りだすじゃなくて、小国全体を売つていこうという意識がないと私は絶対良くならないと。客が来るのは家だけ来たらいいと、家が20室あるからそれがいつも満室になればいいという考えじゃ町は絶対良くならないというのが私の考えです。ですから、またあと一般質

問のときにも言いますけれども、やはり全体を統括していこうじゃないかという意気込みがないと町は絶対良くならないという私の考えです。そこらへんを町長があるかないかですよ。小さいものを集めて、だらだらとやるのか、意地でまとめてやるのか、そこらへんの決断が私は必要じゃないかなという思いをしております。ですから、補助金カットしてからうんぬん、私はもうさつき1番委員が言いましたけれども、祭りの予算が減ったとかいう次元の話じゃないと思うのですよ。効果のある祭りをやるのか、祭りでも集落で祭りをやっている。皆、募金でやっている部落もあります。町に頼って祭りをやっているところもあるかもしれませんが、部落でちゃんと祭りをやるためにちゃんと維持している。ですから町民一人一人がやっぱ町をどうしていくか、それに対して町長の予算付けがこれは良かった、本当に良かったな、というような、今年やったから来年良くなるということは絶対分かりません。もう何十年かやって、初めてああ良かったなという、今のいい町ができたというのはそういう事例じゃないかなと私は思っておりますから、もう町長、決断をちゃんとしてですね、ばらまきじゃなくて、本当に集中した予算を私は作ってもらいたいと。特に観光についてはですね、そういう思いがしております。

町長（北里耕亮君） はい。一定の効果を示す部分については、まとまった予算も必要になるという部分はあります。そこで、委員がおっしゃるように、やっぱり決断を持ってですね、ある程度の部分をこうまとめあげていって、大きく打ち出すと。考え方としては、小国町の魅力を打ち出すということが、産業、それぞれの特産品であったり、農業分野のジャージーの振興であったり、野菜やもちろん観光やそのへんの部分も全て関係をしてくるというように思っております。ですから、町としては、町の魅力をですね、PRしていきたいという部分でまとめあげていくという部分については同じ考えではあると思いますが、あとは予算付けがどれぐらいできるかと、そして今、個別に数百万ずつこうあるのをまとめていくことが、あとはできるかどうかの決断、委員がおっしゃるとおりの部分、この部分については、その判断の部分についてはですね、私は前向きな思いはしております。実際、その観光協会のまとめあげも今活動しておりますので、あと議会あたりで少し私の背中を押していただく部分をですね、御協力いただければ、予算が減る団体もあるかと思いますが、そのあたりも町が良くなるためでありますので、考えていければというようには思っております。

以上です。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

次、77ページの学びやの里費。

1番（穴井帝史君） はい。76ページですね。鉱泉維持補修補助金ですか。これはですね、例えば温泉の井戸がスケール等でつまったりして、浚渫工事なんかを使うお金と考えていいんですかね。

商工観光係長（緒方幸子君） おっしゃるとおりでございます。

1 番（穴井帝史君） この数字はですね、これずっと100万円とわいた温泉が7万5千円ですか、杖立が100万円、この差が何であるのかと現状では泉源の数もですね、昔とは全然違うと思うのですよね。できればこの金額が何年前からこの金額でずっと来ているのか分かればお答え願いたいと思います。ひよっとすれば何十年かなるかも分からないんですよ、これ。

情報課長（藍澤誠也君） ちょっと確認をして報告をしたいと思います。

1 番（穴井帝史君） 全部の泉源がいつに止まるということはないと思うのですが、100万円ぐらいあればですね、浚渫工事も余裕でできますけれども、これ7万5千円いただいてもですね、全然使いようがないんですよ。だからそのへんをどう考えてこの予算を上げているのかもお答え願いたいと思います。

商工観光係長（緒方幸子君） わいた温泉組合に関しましては、浚渫工事として、浚渫工事に使用するとしての事業計画ではなくですね、レジオネラ検査等で事業計画を上げていただいております、それにかかる費用を補助しております。

1 番（穴井帝史君） そしたらですね、ここの用途がなんか違うような気がするんですよ、この交付の目的に書いてあるですね。何でそういう使い方をしているかという、さっきから申しますように7万5千円では浚渫工事のもう微々たる補助金にしかありませんので、現在はそういう使い方をしてはいますがけれども、このへんはもうちょっと考えて編成して、予算編成のときですね、考えてもらいたかった部分でございますが、いかがでしょうか。

情報課長（藍澤誠也君） 補助金の中身、当初のところの話ではちょっと確認して話をしたいと思いますが、現状わいた温泉組合からの事業計画としては、鉱泉に係るレジオネラ菌の検査の費用として使われているのが現状でございます。一応わいた温泉組合さんとの話の中ではですね、この現状というところで意見調整の中ではでてきておりませんので、団体と協議をしながらですね、ちょっと再度話を詰めていきたいというふうに思っています。

1 番（穴井帝史君） そういう話が事前にできているんでしたらですね、この交付の目的のところもレジオネラに対するという書換えをしないとこの資料を見る限りでは鉱泉維持補修工事費等に対する補助金となっておりますので、今後ちょっとこういう資料作成の際もちょっと気を付けてもらいたいと思います。

情報課長（藍澤誠也君） はい、ちょっと協議をしていきたいと思います。基本的な考え方としては、鉱泉からでてくる泉源に対する費用ということで、おおむね私どもとしては了解をしているところでございます。

以上です。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

77ページ。情報課はここまでですか。77ページ、いきます。いいですか。学びやの里。

次は、建設課にいきたいと思います。78ページ、土木総務費、79ページまでまたがって



ますけれども。よろしいですか。

79 ページ、水道総務費。

80 ページ、道路橋りょう費、道路維持費、道路新設改良費、土木費、よろしいですか。

4 番（高村祝次君） この町道維持工事外、1千500万円ありますけれども、建設課においては非常にいろいろ道路維持についてですね、早くしてもらいたいという町道ですけれども、道路の穴ほげとかですね、この前私が電話したのは、あそこの中学校の寮に行くところの側溝の蓋にグレーチングが上がって赤のポールが立ててあって、いまだにそういう状況ですね。お尋ねすると、お金がないと、これが口癖のようです。しかし急を要する穴ほげとか、例えば、あそこの中学校の寮に行くところの道はもう今、始まったことじゃないわけですね。もう私がたまたま行って、自動車の下をごつつとやったから、これはいけないなということで役場に言ったんですけど、余りこの委託料を頼んで設計しなくてもちょっと側溝の蓋のところの舗装をかさ上げすれば側溝の蓋と変わらないですね。舗装をやってもらえば、こう委託料も発生しないわけですが、もう見た目で素人でちょっとかさ上げしたらいいなというところをなかなか町はやらない。その理由は何でしょう。やっぱお金がないからですか。予算をその計上していないからしないと。いろいろ穴ほげについても言わないとしない、そこあたりの予算はもうこの予算はどことあててあるからできないのか、そこあたりの答弁をお願いしたいと思います。

建設課長（佐藤彰治君） 予算がないからということではなくて、あてがった工事費とは別にですね、維持修繕費というのがございます。ですので、それは任意で組んである予算でございますので、応急の対応というようなことで使う予算でございます。まさにおっしゃる、委員がおっしゃるですね、そうした支障がある箇所、あるいはポットホール、穴ほげ等も含めてですね、早急な対応はしているところではございますけれども、おっしゃった箇所につきましてはですね、現在、場所がちょっと段差が結構ありますもので、具体的に申しますと、その部分につきましては根本的なちょっとこう修繕というのが必要になろうかと建設課内でちょっと話しておりまして、とりあえずは夜間ですね、乗り上げ等が防げるように安全棒をですね、今現在発注をあげておるところでございます。とりあえず、視認性が良くなるようにですね、注意していただくようにまずもっての対策としてそういったものを、安全ポールを設置するように指示しているところがございます。

4 番（高村祝次君） あのですね、建設課の職員はいつも二人ぐらいで軽トラックで回っていると思います。やはりですね、町民から言われてするんじゃないなくて、特に穴ほげとかですね、もう単車が今、非常に大分県境から小国の田原の裏から非常にもうそれが387へ流れているのか、またファームロードに行っているのか分かりませんが、とにかく多い。その中でやはり穴ほげがあったり、特に橋りょうのところがかう波打っております。そこあたりをですね、やっぱり車に乗って行けば分かるわけですよ。いい乗用車だったら分からないというところもあります。

穴ほげは特に軽トラックが落ちこんだらガタッというから分かると思います。ですから、自分たちは町民から言われなくても、やはりそれを見て回っているときに目をしっかり開いていたらいんですよ。横にいて眠っているから分からない。早い話。道路の法面から木が出てきて、軽トラックじゃ当たらんけれども、大型バスは当たりますよ。それをちゃんと目を開いて、道路を町道を走っているときは必ず目を開いて、ちゃんと木が出ているなど、これは大型が通ったら切らないと当たるよとか、二人で話していけばすぐ対応ができると思うのですよ。予算の問題じゃないと思うのですよ。そんな予算がないとか、あるからとかいう問題じゃないと思う。やっぱり日頃からちゃんと建設課は町道に行くときには、国道でも一緒ですけど、ちゃんとその意識を持っていたら、私は町民が言わなくても対応ができると思う。それはその対応が私は非常に感覚が薄いのではないかなど、町長そこあたりはどう思いますか。

町長（北里耕亮君） はい。私もこう町内を走るときに建設課職員とすれ違うことも多く、パトロールはしっかりやっている部分であろうとは思いますが、ただやっている部分でなくて、今、委員がおっしゃるようになりますね、気を付けながらというのはそれは当然のことであろうと、その目的のためにパトロールをしているわけでありまして、しっかりそのあたりのところはまた課長を中心に部下の指導をですね、していただくように、私も指導したいと思いますが、内部でしっかり話題にしていきたいというように思っております。

以上です。

4番（高村祝次君） しっかりですね、町長、そこあたりはもう課長に責任を任せて、お金のことは言うなというくらい課長に任せてやってもらいたいというように思います。本当に町民はもう役場の人は何しているのだろうか、言えばお金がないと、それだけじゃないかと、自分たちの給料減らしてしてくることは考えないのだろうかという話も聞きますから、是非町長、そこあたりの責任はですね、課長にしっかり担当の職員に任せて速やかにやってもらいたいというように思います。

建設課長（佐藤彰治君） 常日頃ですね、建設課の職員は現場がありますので、現場に出たり、いろんな場面でですね、当然町道、国道を通過して現場までたどりつく。帰り道にはですね、違う道を通って帰れというようなことも含めてそういった形で道路の点検も併せてですね、していくように指導しておりますけれども、なかなか目にかからない部分とか、気づかない部分もありますし、なかなか日頃通らない町道もございますので、通報いただく分はですね、大変有り難く思っておりますし、今後もですね、そうしたことを更にですね、職員のほうに徹底して参りたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（松本明雄君） ここで暫時休憩します。次は、13時から始めます。

（午前11時59分）

委員長（松本明雄君） ただいまより再開します。

（午後1時00分）

委員長（松本明雄君） 先ほどの続きから、80ページ。

情報課長（藍澤誠也君） 先ほどの鉱泉維持費についての答弁をしたいと思います。わいた温泉組合の鉱泉維持につきましては、平成6年度から開始をされております。そのときが25万円。平成7年度に15万円に減額になっております。それから平成16年から7万5千円に減額となっているところでございます。鉱泉を維持するためのものでありまして、わいた温泉組合の鉱泉といますのは、湯けむりの館のとなりの泉源、そこに配当している分に対しての助成、ここの泉源という形で1個、1泉源に対して補助金を出しているというような状況でございます。

以上です。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

1番（穴井帝史君） はい。

委員長（松本明雄君） 80ページから参ります。

6番（時松唯一君） 6番です。80ページの19節負担金補助及び交付金の中で町道沿線立木安全対策事業補助金とあります。私が記憶している中では、いわゆる県が補助を出すから、かみに向かって10メートル、しもに向かって3メートルは補助金をもらった以上は植えてはいけない、立木は植えてはいけないというふうに聞いておりますが、今年度、その件数はですね、何件あって、その後、その検証しているかどうか、そこら付近に多分木を植えられないということであれば、花やアジサイとかそういうものなのかな、紅葉や银杏とか植えられないんじゃないのかなというふうに私は思っていますけれども、それが1点と、この補助金が4月に100万円出たとして、大体何カ月ぐらいでですね、何件ぐらいでもう終了したのかをお伺いいたします。

公共建設係長（秋吉祥志君） 今の御質問にお答えいたします。町道沿線の立木安全対策事業ですが、一昨年から取り組んでおります事業でございますが、今年度はですね、ちょっと件数のほうはつきり把握しておりませんので、また後日、後でお答えしたいと思います。約ですね、8月ぐらいの時点では全て完了しているというような状況です。これは、個人に対して補助をするものではないので、全て森林組合のほうに補助金のほうは流す形になっております。

もう一つ、御質問の伐採後のですね、跡地の管理についてですが、立木の植樹はもう一切できないということで徹底をいたしております。万が一、またそこに植樹をしているようなことでございましたら、森林組合のほうに指導をいたしまして、その分の補助金は町のほうに返還していただくというふうに手続を取るようしております。来年度100万円ではございますが、全て森林組合のほうで場所の選定と、こちらのほうの申請手続をしていただきまして、私たちのほうで現場の確認を行いまして、適正であるということであれば、補助の対象となるというふうにしておりまして、上限30万円ということですので、範囲が広ければ、もう3件程度で終わります

し、通常大体20万円前後ですので、来年度としては5件程度の対象になるのではないかとこのように考えております。

以上です。

6番（時松唯一君） 6番です。今の説明でよく分かりました。森林組合に委託ということですが、やはりその現場等はですね、年間に5件から6件、多くて10件ぐらいかと思えますけれども、やっぱり現場のほうは組合任せではなくて、今、確認をしているということですから、しっかりとやっていただきたい。

以上です。

委員長（松本明雄君） ほか、よろしいですか。

副委員長（熊谷博行君） 道路維持費の中の16番の原材料費の足元道路原材料費というのは、コンクリートのことですかね。

公共建設係長（秋吉祥志君） 今の御質問にお答えいたします。原材料費はコンクリートだけではございませんで、アスファルトもしくは砂利ですね、そういったものも支給対象にはなっております。

副委員長（熊谷博行君） 基本的に50万円オーバーすればもう今年度はそれで打ち切りという形でございますか。

公共建設係長（秋吉祥志君） こちらのほうとしましては、予算というのはもう維持管理ですので、どの程度出てくるかというのでも分かりませんが、町としてはもう定額の50万という形で、これを超えた場合にはもう来年度にお願いするというふうに考えております。

副委員長（熊谷博行君） 所轄が違ふときは申し訳ないんですが、何ですかね、町道でコンクリを打っている部落等がありますが、あれはどういうところから出ているんですかね。

公共建設係長（秋吉祥志君） 町道でコンクリートを打つというのは、基本町道はもう町のほうの管理になっておりますので、町のほうで施工するというのが原則なんですけど、どうしてもその地元のほうで地元の方たちの便宜上舗装したいというような申請があれば、地元の方たちに材料を支給して行いますが、この足元道路の原材料というのは、町道ではございませんで、集落の中の生活道路として認められている部分について、道路の補修、維持補修をしたいというのに対して材料を支給する費用になっております。

副委員長（熊谷博行君） 分かりました。それからずっとそのページの一番下から2番目、13番の委託料で県管理の河川清掃業務委託金200万円、これはどういうところに出していただいているんですか、ちょっとお答えください。

公共建設係長（秋吉祥志君） これは県が管理する河川につきまして、地元の団体の方がですね、河川の清掃活動を行った場合に、熊本県のほうからですね、委託金としまして、その清掃活動をされた団体に支給する委託金というふうになっております。これにつきましては、もう100%

県からのお金を町を通じてその活動した団体に支給するという形をとっております。

以上です。

副委員長（熊谷博行君） 団体が何団体ぐらいあるかをちょっと教えてください。

公共建設係長（秋吉祥志君） 申し訳ございません。今、その部分、把握しておりませんので、またあとでお調べしてお答えしたいと思います。

委員長（松本明雄君） 今から81ページに参ります。

副委員長（熊谷博行君） 81ページの住宅管理費の中の13番の委託料ですが、浄化槽維持管理委託料265万3千円とありますが、こっちの調書のほうを見れば、柏田、関田、倉原住宅の浄化槽維持管理業務委託と書いてありますが、町が全部お金を負担するわけですか。ある程度の金額を負担するわけなんですか。

公共建設係長（秋吉祥志君） これに関しましては、町が全て負担する形になっております。

副委員長（熊谷博行君） はい、分かりました。柏田住宅なんか、公益というお金がですね、発生していたようですのでそれから払うのかと思ったら、よろしいです。町が払えばいいです。

委員長（松本明雄君） 81ページ、よろしいですかね。

82ページに参ります。一番上ですね。住宅建設費、よろしいですか。

よろしければ、ページ数がちょっと飛びます。101ページ。

公共建設係長（秋吉祥志君） 先ほど熊谷議員のほうから御質問のありました河川清掃の委託の件ですが、本年度の委託団体としましては、13団体が委託先になっております。

以上です。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。

副委員長（熊谷博行君） はい。

委員長（松本明雄君） 101ページ。なければ、102ページ。ないですね。

副委員長（熊谷博行君） 102ページですね。

委員長（松本明雄君） いや、101ページまで。

副委員長（熊谷博行君） 102ですね。101ですか。すみません。

委員長（松本明雄君） ないですかね。なければ、一般会計の歳出が終了しました。

質疑漏れはありませんか。ちょっと早いスピードできましたので、あれば今、お願いします。

4番（高村祝次君） それでは、全体からですけれども、産業課、土木に関する件ですけれども、今、こう予算書を見ますとですね、農業関係の予算が全体の3億9千267万円です。そのうちの1億3千546万7千円は農用地公団の償還金ということ。実際2億5千万円余りが農業関係に使われるようなことですね、やはり30年には終わるということですね、やはりこのようなことではですね、今のような非常に農業が低迷している中に、後継者もいないと。今、非常にシイタケの駒打ちの季節ですけれども、なかなかシイタケが上がったから拡大したいと言っ

ても、駒を打つ人も雇うにしてもいないというようなですね、状況でございます。やはり、少子化対策や町の活性化とかいうときに、やはりそういう1次産業のですね、やはり政策をしっかりともう少しやっていかないとこれはますます後継者の今、婚活も昨年やりましたけれども、なかなかゴールには達しないと私は思っておりますけれども、やはりそこあたりは本当にこう町民が本当に小国に住んだら産業がやりやすいというようなもう少し活力のある政策をやっていかないと、この30年過ぎたらですね、この1億5千万円が農業関係の予算にもう加わってくればですね、だいぶまた変わった形になってくるかと思っておりますけれども、今の状況ではですね、とても農家が活気づくようなことはないんじゃないかなというように思っております。

また、建設課においても、本年は過疎計画を見ますと、林道がカットされております。やはり今、町長がやっている環境モデル都市を推進するにしてもですね、私はやはり出口だけを真剣にやっても入口のやはり木を搬出するのに林道の整備とか、ましてやさっき本年から終わると言われた一人親方の機械の補助金がまた200万円組まれておりますけれども、やはりこういうことをですね、林道や機械導入に対しての助成、支援ということをしっかりやっていかないと、私は今以上に町の活性化はできないんじゃないかなというように思っております。一般質問についてもTPPに関連して町長に政策保護の対策を質問いたしますので、ここではとやかく町長に突っ込んだ話はしませんけれども、やはりそこあたりしっかりですね、考えていかないと環境モデル都市も私は町長が言っているのは、言葉で言っているだけで、今のところはほとんど町民が環境モデル都市にして良かったなというような感じじゃないというように思っております。ですから、もう少しですね、メリハリのつく予算を私はつけて、先ほどからも先例についても言いましたけれども、やはりもう少しもう町長2期8年と1年経過したわけですから、もう少しですね、この昨年の議会のときも町長言いましたけれども、もう少し予算編成に当たっては慎重に立てていくというような予算でございましたけれども、これを見たときにですね、大したことはないなと今までの数字と余り変わっているところはないし、新たなことも環境モデル都市に絡んだ薪、公共施設に薪ストーブを据えるというようなことぐらいしか目立ったことはないんじゃないかなというように思っておりますので、しっかり町長はじめ、執行部もですね、もう少し本当に町をどうしていくんだということを明白にやはり今後やっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

町長（北里耕亮君） 一般質問でという部分でありますので、御意見のとおりであります。また、一般質問のとき答えていきたいと思っておりますけれども、限りある予算の中で最大限という部分でありまして、その限られた予算以上の部分を望むのに国の様々ないろんな事業ということで展開をしていきたいというふうに思っています。それがたまたま今回というか、ここ数年、2年ぐらいは環境モデルに関したような部分であります。農水省の補助金であったり、林野庁の補助金であったり、その産業振興に資するTPPに資する部分の補助金も28年度は果敢にチャレンジを

していきたいと、ちょっと少し畜産の部分についても展開していきたいというような思いもあります。それはまた一般質問のときにですね、答えていきたいと思えますけれども、選択と集中、メリハリという部分については、しっかりやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（松本明雄君） ほか、よろしいですかね。

なければ、歳入のほうに入りたいと思います。歳入のほうもですね、ページを追っていきたいと思います。

最初に16ページ、分担金のところから入りたいと思います。16ページ、よろしいですか。農業費分担金。

なければ、17ページ、光ファイバー使用料、農林水産使用料、土木使用料、鍋ヶ滝公園直販所使用料、よろしいですか。

次のページにいきます。18ページ、鍋ヶ滝公園入園料、総務手数料の中の農地等証明手数料、光ファイバーのところですね。よろしいですかね。

次、いきます。19ページ、衛生費国庫補助金とその下の社会資本整備総合交付金、よろしいですか。

よろしければ、飛びまして21ページ、衛生費の県の補助金、農林水産費県補助金、よろしいですか。

よろしければ、22ページ、電源立地地域対策交付金、農林水産業費委託金、ありませんか。

なければ、23ページ、中山間ふるさと水と土保全対策基金、ありませんか。

なければ、飛んで25ページ、農業者年金業務委託料、よろしいですか。

よろしければ、雑入の26ページ、ここで終わりになりますけれど、ありませんか。

なければ、一般会計の歳入が終了しました。

質疑漏れはありませんでしょうか。ほかに質問はありませんか。ありませんね。質問がなければ、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。なければ、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議案第24号 平成28年度小国町一般会計予算について、原案のとおり可決承認すべきことに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

委員長（松本明雄君） 全員挙手です。

よって、議案第24号は可決承認されました。

委員長（松本明雄君） 次に、議案30号 平成28年度小国町簡易水道特別会計予算、議案第31号 平成28年度小国町農業集落排水事業特別会計予算、議案32号 28年度小国町水道事業会計予算については、一括して議題といたします。

執行部から各所管に属する特別会計の当初の予算について、総括説明があればお願いします。併せて資料があれば配付願います。

建設課長（佐藤彰治君） それではまず、小国町簡易水道特別会計の議案第30号より概要を御説明させていただきます。座って失礼します。

それでは、特別会計予算書の73ページをお開きくださいませ。歳出からでございます。本会計は4地区のですね、杖立、それから小薮水道、上滴水、市井野と4つの組合の受託を受けまして、維持管理と使用料の徴収の事務をですね、組合に代わって町が行っている会計でございます。28年度は歳入・歳出ともに832万円を計上させていただいております。内訳につきましては、73ページ、歳出のほうで杖立水道が721万円、それから小薮水道61万円、それから市井野の水道19万円、上滴水水道31万円、合計832万円の歳入・歳出を組ませていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますけれど、特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第31号 平成28年度の小国町農業集落排水事業特別会計について、概略を説明をしたいと思います。

予算書77ページをお開きくださいませ。歳入・歳出の総額は、1億2千805万7千円という予算を組ませていただいております。各地区につきましては、85ページからの歳出でございます。一般管理費と、それから総務費と合わせましてですね、総額の1億2千805万7千円ということでございます。これは対前年比93.4%ということでございます。田原地区、27年の3月現在でございますけれど、田原地区43世帯、それから西里131世帯、黒淵222世帯と計の396世帯ということでございます。

以上、簡単ではございますけれど、集落排出事業の歳入・歳出について、御説明を概略させていただきました。

引き続きまして、議案第32号 平成28年度小国町水道事業会計予算書について、御説明をさせていただきます。

まず、予算書の1ページをお開きくださいませ。第1条に28年度の小国町水道事業会計の予算は、次の定めるところによるということでございます。業務の予定量としましては、給水戸数、上水道事業が2千160戸、簡易水道事業が499戸ということでございます。その下の主要な建設事業ということで事業費6千428万円を計上させていただいております。

続きまして、収益的収入及び支出の欄、第3条でございます。収益的収入及び支出の予定額は次のとおりとするということで、収入1億3千640万7千円と。次のページでございます。2ページでございます。支出のほうにつきましては、1億3千564万1千円ということでございます。

続きまして、資本的収入及び支出の欄でございます。第4条、ここはちょっと読ませていただ



きます。資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めると。資本的収入額は、資本的支出額に対し不足する額1億574万9千円は、当年度分消費税資本的収支調整額649万円及び減債積立金1千620万円、建設改良積立金600万円、過年度分損益勘定留保資金7千705万9千円で補填するものとするという条項でございます。同じく資本的収入及び支出の分で収入につきましては、その下段の欄で3千223万7千円、それから支出合計が1億3千798万6千円を計上させていただいているところでございます。

第5条企業債の限度額、借入れ限度額を2千万円と定めております。

続きまして、4ページでございます。一時借入金、第6条に一時借入金の限度額は1億円とするということを謳っております。

その下の欄ですね、第9条他会計からの補助金、水道事業会計助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1千269万1千円であるというふうに謳っております。

それから、5ページ以降につきましてはですね、予算に関する調書ということで実施計画書、それからキャッシュフロー計算書、職員の給与明細書、それから貸借対照表、前年度分ですね、それから予定損益計算書、前年度分、それから28年度の貸借対照表、当年度分ということでそれぞれ資料を添付しているところでございます。

以上、簡単ではございますけれど、水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

委員長（松本明雄君） これより議案30号から議案第32号について、質疑に入ります。質問がある方はページ数を言って、質問していただきたいと思っております。

それでは、簡易水道特別会計予算について、質疑はございませんでしょうか。ありませんか。

6番（時松唯一君） 73ページの一般管理費、13委託料の中で維持管理委託料503万3千円を簡潔にちょっと説明をお願いします。

建設課審議員（北里慎治君） 委託料についての御説明をさせていただきます。年間の契約になりますが、塩素滅菌消毒に関してですが、その年間委託料ということで7万円、それと水質検査、ちょっと飛ばしますが、水質検査の委託料、これは何ですかね、水質検査、結局毎月大腸菌がないとかですかね、そういった検査機関に送る分の手数料、手数料というか委託料ですね、それをしております。それと事務委託料としまして、今、令書1枚につきまして60円をいただいております。それかける年間の人数分ということで、その分の事務委託料ということでいただいております。そしてここにある維持管理委託料につきましては、歳入から歳出を委託受けた分の歳出を引いた残りがここにくるというような形になります。一応その段階では503万3千円を計上させていただいているところでございます。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。ほかにありませんか。

副委員長（熊谷博行君） 小国町農業集落排水特別会計予算、7千万円以上の繰入金がありますが、また来年も再来年もずっと。

委員長（松本明雄君） それは次。

副委員長（熊谷博行君） 次だったそうです。

委員長（松本明雄君） ほかにありませんでしょうか。

なければ、次、いきます。次、農業集落排水事業特別会計予算について。

副委員長（熊谷博行君） すみません。繰入金が7千万円以上計上してありますが、来年も再来年もずっとこれ以上になると思いますが、何か打開策は考えていますか。

建設課審議員（北里慎治君） お答えいたします。先ほど、議員おっしゃるとおり7千万円以上のお金が今この段階で続く限りはやはりこう繰り入れてくるという形になってきます。今、実は総務課長とかからも指示がありまして、何か対策はあるかということで、そこらへんを考えるようにという提案はいただいております。私どものほうで担当課としましてもどうということが、例えば、この繰入金を少しでも減らすような考えをしていくのかというのは、今後の課題といたしますか、それは検討していかなければならないということになっておりますので、それは進めていこうと思っております。

以上でございます。

副委員長（熊谷博行君） はい。ここに書いておきます。

委員長（松本明雄君） ほかにありませんか。

町長（北里耕亮君） その金額も相当額でありまして、一般会計の予算組みが厳しいというところは先ほどお話した通りであります、その一つの影響になっている懸案の材料であります。この部分については、上下水道審議会という組織もありまして、確か議員の方も入っておられる部分があると思います。その部分に何か提案ができるような内部で検討していきたいというふうに思っておりますし、また今、合併浄化槽での部分を町としては上下水道の計画がありますけれども、当面はその合併浄化槽をこの町は推進していくという一定の方向性を示しております。その部分との農集排で対応されている世帯の出費金額を少し見ますと、かなり差があります。そういう部分の是正も一つの検討の材料にしながら、総合的に内部で検討し、そののち審議会に提案できるものがあればですね、やっていきたいというふうに思っています。これは一定の執行部の決断とどうか、ある程度の部分の判断になりますので、そういう段階が来たら、また議会のほうにもお知らせしたいというふうに思っております。

以上です。

4番（高村祝次君） ただいまの件ですけれども、やはりですね、当初下水道整備をやるときが、モデル地区として田原を一番先にやったわけです。そのあと西里、黒淵というふうにやって参りましたが、やはり今、町の持ち出しが大きいからといってですね、極端にこう値上げするとかいうことは私はできないんじゃないかなと、いわゆる議会でもその当時からですね、もう下水道工事は大丈夫かと、今やっているような小規模な合併浄化槽にしたかどうかという議員からの

提案がありましたけれども、やはりこれを全部小国町がやっていくという町長の方針の基にですね、西里、黒淵とやってやっぱり財源的に難しいということで途中で断念をしたというようなことですから、やはりそのときはそのときと言いたいかもしれませんが、やはりこれを小国町全土で、全町でやればですね、もう少し変わった感じができただけかもしれませんが、一番主な南の町ができていないということですね、今になって持ち出しが多いから料金を上げるとか、極端に上げるとかいうことはですね、私は到底できないというふうに思っておりますので、委員会がありますので、町の執行部の提案に沿ってですね、審議をしなければなりませんけれども、極端に上げるとかいうことは難しいということで私も当初からのいきさつが分かっておりますから、委員になっておる次第でございます。そこあたりもですね、過去の議員さんたちが大変こう難しい問題じゃないかという話はもう再三だしたけれども、やはりこれでやっていくということと進めてきたんですから、トップが変わったからといってゴロツと変わるわけには、私はできないというふうに思っております。

以上です。

町長（北里耕亮君） 共用開始してそれをしている地域があり、そこには集落があり、家庭もそれぞれあります。現在、お支払をいただいている金額等あり、それを考えますと委員の言う急激なという部分はそれはごもっともであろうと思いますが、ただこの繰入金の部分を見ますと、数年に一度、平成20年に一度ですね、上げた部分があります。ゆっくりしたペースと言うとちょっと語弊、言葉がすみません、適切ではないかもしれませんが、数年後の中で微量のですね、という部分の計画をしないといつまでもこの7千万円という部分だとも思います。じゃあこれをゼロにするかという、到底それはできませんので、そのあたりの判断を執行部及び審議会、そしてゆくは議会という部分で審議を、というか議論をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（松本明雄君） ほかにありませんか。

なければ、次に参ります。水道事業特別会計予算について、質疑はございませんでしょうか。ありませんか。

6番（時松唯一君） 6番、時松です。建設課の別紙、委託業務調書の中でですね、ナンバー8で上水道、ちょっとすみません、前後しましたけれど、簡易水道を上水道へ統合するための委託業務、上水道統合計画策定委託という中で766万8千円上がっていますけれども、この766万8千円の算定基礎とですね、これは年度ごとやらなきゃいけないのか、今回どうしてもやらなきゃいけないのか、やるとすればそのどこへ業務委託をするのか、というところをお伺いします。

建設課審議員（北里慎治君） お答えいたしたいと思います。これは国の方針がありましてですね、平成28年度までに簡易水道を統合しなさいと、要するに上水道を、例えば小国町上水道を何々

地区とかいうような名前にしなさいというふうに国からの通達で行うものでございます。今現在、簡易水道としましては7つありまして、そのあとにその簡易水道は給水人口では100人以上ですが、それ以下に名原とかですね、北河内・向鶴とかそういった別に7つの小さな飲料水供給施設もありますので、そういうなのを一緒に統合して上水道というふうに名前を、そういうふうにしなさいというふうにしております。国の通達によってそれを今度やるということにしております。

さっきおっしゃった金額の根拠というのがございました。実はいろいろ設計につきまして、実は去年、昨年度ですね、昨年度やその前の年とか早めに取り組んだ市町村とかがございまして、そのへんの情報とかもこう聞きましてですね、同程度、このへんの小国町に合うのがあれば、そのへんの情報からいただいて、大体このくらいかかるんじゃないかなということによって予算計上はさせていただいております。

6番（時松唯一君） 6番です。ちょっと私の消化不足ですけれども、国のほうからの指導ということであれば、国からの多分補助金等があるんじゃないかな。ないとすれば、これ特定財源ということになっておりますので、今おっしゃったその近隣町村の状況、情報を得ての積算ということですが、これ工事やる場合には、当然その専門家、あるいは地元の業者かと思っておりますけれども、いかんせんその100%特定財源でもって行って、7つということですよ。統合して、7つが上水道ということで、大体その他に加味したとしても市井野なら市井野だけで100万円はかかるんだというような理解でいいんですかね。

建設課審議員（北里慎治君） ちょっと説明が不足してしまして申し訳ございません。簡易水道は7つですが、それと一緒に別にもう7つございまして、先ほどもちょっと言いました名原や杉ノ平、あと手水野、そういった今、水道関係をですね、統合しまして全部上水道区域と、そういうふうな認可にしなさいという国の指導です。表にあらわしています特定財源といいますのは、実を申しますと小国町上水道の中の費用でございまして、ちょっと書く欄がですね、一般会計の何て言いますか、一般財源そして特定財源という科目しかございませんでしたので、一般財源とは違います。でも、一応水道事業の中の予算という意味で特定財源のところに書かせていただきました。決して国からですね、幾らかくるとか、そういうものではございません。

以上でございます。

6番（時松唯一君） 6番です。とすればですね、やはり先ほどから町長もおっしゃったように非常に財源が厳しいという中においては、やはりこういう上下水道審議会ですか、そういうところでこのあたりもですね、しっかり審議をしながらやる必要があるかと思っておりますので、そういうふうに私は考えますが。

委員長（松本明雄君） ほかにございませんか。

副委員長（熊谷博行君） また一般会計からのことで、水道のほうにも1千269万円いっていま

すが、これを見れば起債の償還に関わる繰入金となっていますが、このあと延々と続く起債の償還金ですか。

建設課審議員（北里慎治君） 上水道における予算の中であります一般会計からの繰入金というのは、総務省からの通達によりまして、町が負担すべき金額については、町から出さない、いわゆる何て言いますか、統合に関する事業で行った事業とかですね、水道の無水源事業とかそういう事業名によってその中であって国庫補助金とか、純然たる一般工事費にかかった分、国庫補助金とかを引いた残りですね、純然たる手出しの分については町からいただきなさいというふうな総務省からの通達が来てございます。それによりまして算出した額ということでございまして、これも起債の償還が当然あるわけございまして、起債の償還は大体30年をみております。ですから30年終わればそこで終わるといような形になります。

副委員長（熊谷博行君） 職員給与の揭示もやっぱ国からの指導ですか。もう昨日からずっと数箇所の職員のを見て、全然考慮されない方もおれば、これ見れば誰とわかるような書き方をずっと今までしてきているものですから、これもやっぱ何かの法律で記載するわけですか。

建設課審議員（北里慎治君） 給与のところでございますか。それにつきましては、実は昨年度、法の改正がございましてですね、そういうふうに記載をしないというふうに決まりましたので、そういうふうに記載させていただいております。

以上です。

委員長（松本明雄君） ほかに質疑はありませんか。

6番（時松唯一君） 6番です。これに付随しますけれども、実際上水道に入っていない方というのはいらっしやらないのですかね。要は自分のところだけで自分でやっているとか。そういう方々は小国町にはいらっしやらないのか。

建設課審議員（北里慎治君） 小国町にはいらっしやいます。町全体で見ればですね。区域の中で見た場合には、いらっしやらないとは思いますが。

以上でございます。

委員長（松本明雄君） よろしいですか。質疑がなければ、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第30号 平成28年度小国町簡易水道特別会計予算について、討論はございませんでしょうか。

なしですね。

議案第31号 平成28年度小国町農業集落排水事業特別会計予算について、討論はございませんか。

なしですね。

議案32号 平成28年度小国町水道事業会計予算について、討論はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

委員長（松本明雄君） なければこれをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。なお、採決においては、執行部は最後にお立ちいただきたいと思  
います。

議案第30号 平成28年度小国町簡易水道特別会計予算について、原案のとおり可決・承認  
すべきことに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

委員長（松本明雄君） 全員挙手です。

よって、議案第30号は可決承認すべきとされました。

委員長（松本明雄君） 議案第31号 平成28年度小国町農業集落排水事業特別会計予算につい  
て、原案のとおり可決承認すべきことに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

委員長（松本明雄君） 全員挙手であります。

よって、議案第31号は可決承認すべきとされました。

委員長（松本明雄君） 議案第32号 平成28年度小国町水道事業会計予算について、原案のと  
おり可決承認すべきことに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

委員長（松本明雄君） 全員挙手であります。

よって、議案第32号は可決承認しました。

以上、本日の議事日程は全部終了しました。

お諮りをいたします。産業常任委員会に付託されました議案は、全部終了いたしました。よっ  
て、本日の平成28年第2回産業常任委員会を閉会したいと思います。これに御異議ございま  
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（松本明雄君） 以上で、平成28年第2回産業常任委員会を閉会いたします。お疲れさま  
でした。

（午後2時13分）